

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社インテージ

【英訳名】 INTAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-0111

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部長 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-0111

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部長 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高	(千円)	8,349,028	8,725,561	39,930,705
経常利益	(千円)	83,924	199,644	3,213,141
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	35,485	33,276	1,249,985
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	42,309	169,656	1,435,872
純資産額	(千円)	14,056,918	15,193,791	15,493,960
総資産額	(千円)	27,226,724	28,680,840	29,398,439
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)	3.53	3.31	124.30
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.59	52.65	52.49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(市場調査・コンサルティング事業)

当第1四半期連結会計期間において、INTAGE SINGAPORE Private Limitedを新規設立しております。

(市場調査・コンサルティング事業及びシステムソリューション事業)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社インテージ分割準備会社を新規設立しております。

(医薬品開発支援事業)

当第1四半期連結会計期間において、RPSアスクレップ株式会社を新規設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

持株会社制移行に伴う会社分割

当社は、平成25年5月20日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社が営む一切の事業（株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に係る事業を除く。）を会社分割により、平成25年4月1日設立の当社の100%子会社である株式会社インテージ分割準備会社（平成25年10月1日付で「株式会社インテージ」に商号変更予定。以下、「承継会社」という）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

吸収分割の概要

（1）結合当事企業の名称

吸収分割会社：株式会社インテージ

吸収分割承継会社：株式会社インテージ分割準備会社

（2）吸収分割する事業の内容

市場調査・コンサルティング事業、システムソリューション事業

（3）当該吸収分割の目的

当社は第10次中期経営計画で「“NEXT50”へのテイクオフ 危機を乗り越え成長軌道への離陸を果たそう」を当社グループの基本方針とし、中期経営計画実現のために「モバイル」「グローバル」「ヘルスケア」をキーワードに、事業に取り組んでまいりました。

今後、当社グループを取り巻く環境変化に対応し、更なる企業価値向上を図るためには、各事業部門および各事業会社の権限と責任の明確化や専門性の追求により、当社グループのガバナンスおよび事業基盤の強化を図るとともに、当社グループ全体の成長を見据えた新たな経営体制の確立が急務であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社は持株会社制への移行により、持株会社が当社グループの戦略立案機能に特化し、当社グループの全体最適と各事業会社の個別最適の調和、成長分野への資源配分の最適化を図るとともに、各事業会社間のコラボレーション、人財の育成・交流、グループ共通業務の集約化・効率化等を促進し、企業価値の向上を目指します。

（4）当該吸収分割の方法、日程及び割当ての内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社インテージ分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日 (当社および承継会社)	平成25年5月20日
吸収分割契約締結日	平成25年5月20日
吸収分割承認株主総会 (当社および承継会社)	平成25年6月21日
吸収分割効力発生日	平成25年10月1日(予定)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日)におけるわが国経済は、政府と日銀による金融緩和や各種経済対策の効果により国内需要が底堅く推移し、円安の進行や株価の上昇といった景気回復への明るい兆しも見受けられました。しかしながら、世界経済への不安は依然として払拭されず、先行きに不透明感が残る状況となっております。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高8,725百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益231百万円(同60.6%増)、経常利益199百万円(同137.9%増)、四半期純利益は33百万円(前年同期の四半期純損失は35百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

市場調査・コンサルティング事業

パネル調査分野は、SCI-personal(全国個人消費者パネル調査)、SRI(全国小売店パネル調査)の売上が堅調に推移したほか、i-SSP(インテージシングルソースパネル)のサービスインによる売上増加や投資費用の減少などにより、増収増益となりました。

カスタムリサーチ分野は、業界別戦略の強化・推進により、各SBU(注)において従来型調査、インターネット調査ともに順調に推移いたしました。

この結果、市場調査・コンサルティング事業の連結業績は、売上高6,231百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益271百万円(同98.2%増)となりました。

(注) SBU: Strategic Business Unit = 戦略事業単位

システムソリューション事業

システムソリューション事業は、企業のシステム投資が回復してきたことに加えて、経費の抑制、業務の効率化をおこなったことにより、増収増益となりました。

この結果、システムソリューション事業の連結業績は、売上高1,009百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は9百万円(前年同期の営業損失は42百万円)となりました。

医薬品開発支援事業

医薬品開発支援事業は、モニタリング業務、データマネジメント・解析業務ともに、競合社との競争激化を要因とする新規案件の受注減や国際事業への先行投資費用の増加などにより、減収減益となりました。

この結果、医薬品開発支援事業の連結業績は、売上高1,484百万円（前年同期比7.8%減）、営業損失49百万円（前年同期の営業利益は50百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は持続的な成長性を追求するために、マーケティングリサーチ力とシステムソリューション力を基盤とした当社独自のビジネスモデルを推進することで、さらに企業価値と株主共同の利益向上を実現してまいります。

具体的には、当社の第10次中期経営計画（平成23年4月 - 平成26年3月）において、『生活者を起点とした新たな「知」の創造』を基本方針として掲げ、次の4つの重点課題に取り組むことによって、“Next 50”の成長に向けたグループ経営基盤の強化を図っております。

- ）当社の主要サービスである「消費者パネル」の質と規模の拡大進化
- ）生活者が発信する情報（ライフログデータ）から新たなインサイト（洞察、知見、より深い理解）を提供する事業の開発
- ）お客様の業界ごとに組織を編成しての成長戦略の立案推進
- ）お客様のグローバルシフトに対応した海外での事業展開

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、平成25年6月21日開催の第41回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議しております。

上記対応策は、) 買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び) 買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,404,000	10,404,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,404,000	10,404,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	-	10,404,000	-	1,681,400	-	1,336,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,053,700	100,537	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	-	同上
発行済株式総数	10,404,000	-	-
総株主の議決権	-	100,537	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージ	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	347,500	-	347,500	3.3
計	-	347,500	-	347,500	3.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,986,046	6,942,015
受取手形及び売掛金	2 9,278,009	2 7,051,684
仕掛品	1,314,762	1,986,260
貯蔵品	56,439	58,742
繰延税金資産	1,161,411	1,000,576
その他	477,695	740,474
貸倒引当金	4,699	4,699
流動資産合計	18,269,665	17,775,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,028,588	1,981,755
器具備品(純額)	371,300	356,680
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	742,850	654,287
その他(純額)	29	494
有形固定資産合計	5,140,925	4,991,374
無形固定資産		
のれん	1,142,536	1,150,516
その他	1,353,623	1,266,109
無形固定資産合計	2,496,159	2,416,625
投資その他の資産		
投資有価証券	1,070,569	1,040,176
繰延税金資産	1,225,437	1,251,007
その他	1,195,681	1,206,601
投資その他の資産合計	3,491,688	3,497,785
固定資産合計	11,128,773	10,905,785
資産合計	29,398,439	28,680,840
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,729,578	1,497,725
短期借入金	1 461,602	1 567,683
リース債務	358,152	327,679
未払法人税等	1,176,162	76,419
賞与引当金	1,435,119	788,781
ポイント引当金	756,417	780,130
役員賞与引当金	6,100	1,152
その他	1,806,710	3,330,118
流動負債合計	7,729,843	7,369,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
固定負債		
長期借入金	3,100,000	3,075,000
退職給付引当金	2,563,987	2,598,703
役員退職慰労引当金	29,000	29,000
その他	481,647	414,655
固定負債合計	6,174,635	6,117,359
負債合計	13,904,478	13,487,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	12,873,127	12,403,576
自己株式	533,056	533,056
株主資本合計	15,358,159	14,888,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,346	21,627
為替換算調整勘定	52,013	189,899
その他の包括利益累計額合計	74,359	211,527
少数株主持分	61,441	93,655
純資産合計	15,493,960	15,193,791
負債純資産合計	29,398,439	28,680,840

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	8,349,028	8,725,561
売上原価	6,372,881	6,550,381
売上総利益	1,976,146	2,175,180
販売費及び一般管理費	1,831,782	1,943,286
営業利益	144,364	231,893
営業外収益		
受取利息	480	1,413
受取配当金	2,823	24,867
その他	18,003	5,623
営業外収益合計	21,307	31,905
営業外費用		
支払利息	14,627	11,138
持分法による投資損失	38,063	30,162
為替差損	20,542	12,199
その他	8,514	10,654
営業外費用合計	81,747	64,155
経常利益	83,924	199,644
特別損失		
事業譲渡損	-	13,626
リース解約損	96,643	-
特別損失合計	96,643	13,626
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,719	186,017
法人税、住民税及び事業税	28,552	19,224
法人税等調整額	3,587	135,651
法人税等合計	24,964	154,876
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	37,683	31,141
少数株主損失()	2,198	2,134
四半期純利益又は四半期純損失()	35,485	33,276

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	37,683	31,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	690	718
為替換算調整勘定	79,303	139,233
その他の包括利益合計	79,993	138,514
四半期包括利益	42,309	169,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,751	170,443
少数株主に係る四半期包括利益	1,441	787

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	RPSアスクレップ株式会社、INTAGE SINGAPORE Private Limited及び株式会社インテージ分割準備会社を新規設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	3,000,000千円	3,000,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の末日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	14,766千円	13,528千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	362,136千円	368,325千円
のれん償却額	66,294 "	47,247 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,828	50	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,824	50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	5,752,269	986,639	1,610,119	8,349,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	5,752,269	986,639	1,610,119	8,349,028
セグメント利益又は損失()	137,065	42,849	50,149	144,364

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	6,231,239	1,009,854	1,484,467	8,725,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	6,231,239	1,009,854	1,484,467	8,725,561
セグメント利益又は損失()	271,632	9,751	49,490	231,893

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	3.53	3.31
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	35,485	33,276
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	35,485	33,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,056	10,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

平成25年8月8日開催の当社取締役会において、次のとおり株式分割による新株式の発行を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日現在の発行済株式総数	10,404,000株
今回の分割により増加する株式数	10,404,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,808,000株
株式分割後の発行可能株式総数	74,000,000株

(3) 株式分割の日程

平成25年9月30日を基準日とし、平成25年10月1日を効力発生日とします。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	1.76	1.65

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金又は四半期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社インテージ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。